

内閣府 総合海洋政策推進事務局
上席政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名： 総合海洋政策推進事務局上席政策調査員（非常勤）

採用予定者数： 1名

採用予定日： 令和6年8月1日

※採用日についてはご相談の上、決定させていただきます。

2. 業務内容

次の業務について、関係省庁・関係機関との総合調整等に関する事務を行う。

総合海洋政策推進事務局は、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画及び立案並びに総合調整等に関する業務を行っています。

今回募集する方には、以下の業務に関する企画及び立案、調査及び分析並びに総合調整等を担っていただきます。

- (1) 海洋再生可能エネルギー（特に洋上風力発電）・海洋資源の開発及び利用の推進に関すること。
- (2) 海洋産業の振興及び国際競争力の強化に関すること。
- (3) その他海洋に関すること。

3. 応募要件

- (1) 大学卒業程度以上の学歴又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 海洋分野（特に洋上風力発電）に関する海外最新動向も含めた専門的な知識経験及び同分野における原則5年以上の実務経験を有する者

4. 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法

(1) 提出書類

○履歴書1通（書式自由。写真貼付（6か月以内に撮影したもの）。職務経歴（勤務期間、

勤務先、職種、業務内容等)、日中確実に連絡がつく連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記)

○志望動機(書式及び字数自由)

○職務経歴書1通(書式自由。勤務先、勤務期間、職種、詳細な業務内容を記載)

○3.(1)の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通(卒業証書、認定書等)

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、当方にて責任をもって廃棄します。

※封書に「**上席政策調査員応募書類**」と朱筆のこと。

(2) 書類提出先(郵送)及び問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16階

内閣府総合海洋政策推進事務局 総括担当

電話(03)6257-1769

(3) 提出締切

令和6年6月28日(金) 必着(持ち込み不可)

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接(随時)

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

7. 勤務条件

身分：一般職国家公務員(非常勤)

勤務地：東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16階

勤務時間等：1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は休み

ただし、局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：令和6年8月1日から令和8年7月31日(予定)

給与等：月額11,800円

※賞与・昇給なし

※厚生年金保険、雇用保険は加入要件に従う

健康保険は、国家公務員共済組合制度(短期給付)への加入になります。

※年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与(全勤務日の8割以上勤務した場合)

8. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

以上